

取引先様へのお願い（工事関連）

1. コンプライアンス

- 1) 調達に当たり、贈賄、談合及び本学教職員との癒着などの誤解が生じることのないようお願いします。
- 2) 調達に当たり、仕様・図面等を十分に確認の上、施工等をお願いします。本学の検査で指摘や不合格等があった場合には、速やかに改善措置を行うようお願いいたします。
- 3) 次の行為は、不正取引とみなしますのでご注意ください。
 - ①預り金（本学教職員からの預け金依頼の承諾）
 - ・本学教職員から取引先様に架空取引を指示し、完成（完了）されたものとして代金を支払い、その支払金を当該取引先様に管理させるもの。
 - ②取引事実と異なる書類の提出
 - ・完成（完了）していないのに、完成（完了）したとして完成（完了）通知書・請求書を提出すること。
 - ・実際に完成（完了）したものと異なる完成（完了）通知書・請求書を提出すること。
 - ・実際に発行・提出した日とは異なる日又は空欄で書類を提出すること。
- 4) 本学では、工事等の発注手続きは、財務施設部施設課において行っております。施設課からの発注依頼が正式な発注となります。施設課以外の本学教職員などから見積り依頼等がなされる場合がありますが、正式な発注手続きとはなりませんのでご留意願います。施設課からの発注依頼されていない工事等の代金については、本学からお支払いすることが出来ませんので、あらかじめご留意願います。

2. 取引先選定の公平性

本学では、透明性及び公平性を確保し、調達の競争性を高めるため、特定の取引先が有利になるような仕様書の作成はしないこととしています。

3. 不正行為の通報

- 1) 本学教職員から調達に際して不適切な要請があった場合には、絶対に応じないよう願います。また、当該要請があった場合には、下記まで御通報ください。
 - 通報窓口
教育研究支援部研究支援課長 連絡先 042-329-7909
(来学して通報を行う場合は事前に御一報くださるようお願いいたします。)

○郵送で通報する場合の郵送先

〒184-8501 東京都小金井市貫井北町 4-1-1

国立大学法人東京学芸大学教育研究支援部研究支援課科学研究費係

○電子メールで通報する場合のメールアドレス

教育研究支援部研究支援課 専用アドレス：kenq24@u-gakugei.ac.jp

2) 本学契約担当部署または本学選任の監査法人等が、調達に関するデータ（売上台帳など）の提供や売上残高の確認等の情報提供を依頼した際はご協力ください。

4. 環境配慮

本学の工事等は、環境に配慮したものを優先的に使用いただくようご協力願います。

5. 経費節減

本学の調達案件においては、仕様書及び図面等の目的を満たすようご協力をお願いします。

以上